

【表紙】

| | |
|-----------------------|---|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2024年6月24日 |
| 【会社名】 | 大成建設株式会社 |
| 【英訳名】 | TAISEI CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 相川善郎 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号 |
| 【電話番号】 | 03(3348)1111(大代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 中野雄一 株式室長 小池友明 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号 |
| 【電話番号】 | 03(3348)1111(大代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 中野雄一 株式室長 小池友明 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 2023年3月17日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 2023年3月25日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 2025年3月24日 |
| 【発行登録番号】 | 5 - 関東1 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 100,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 90,000百万円 (90,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下 段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出し た。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2024年6月24日(提出日)である。 |
| 【提出理由】 | 臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2による)を2024年 6月24日に関東財務局長へ提出した。この臨時報告書の提出によ り、当該書類を2023年3月17日付で提出した発行登録書の参照書 類とする。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 大成建設株式会社 関西支店 (大阪市中央区南船場一丁目14番10号) |

大成建設株式会社 中部支店

(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号

(JRセントラルタワーズ内))

大成建設株式会社 横浜支店

(横浜市中区長者町6丁目96番地2)

大成建設株式会社 千葉支店

(千葉市中央区新町1000番地(センシティタワー内))

大成建設株式会社 関東支店

(さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16

(シーノ大宮ノースウィング内))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

【訂正内容】

訂正内容は「表紙」部分に記載のとおりであります。